

ゲートシステムの導入について

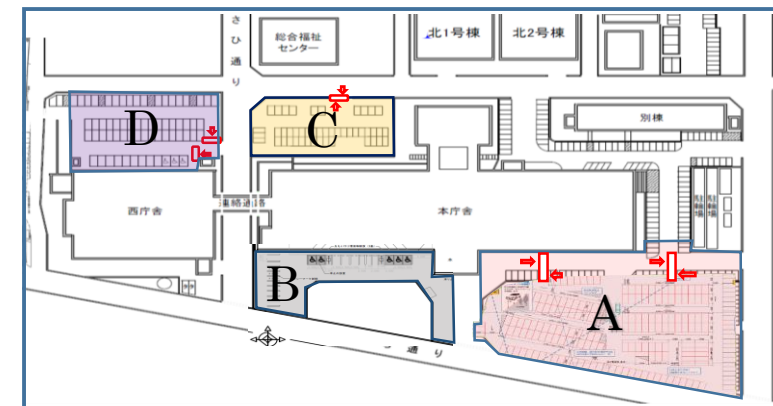
◇ 4月1日から、郡山市役所駐車場にゲートシステムを導入し、利用者の利便性・安全性向上を図ります。

- ・ 行政財産の有効活用
- ・ 目的外利用者による受益者負担
- ・ 税外収入の確保（民業を圧迫しない範囲で）

各駐車場について

「A正面東側」「C北側庭園」「D西庁舎」駐車場： ゲートシステム導入

「B正面西側」駐車場： おもいやり駐車場、来賓用他（一般利用者は使用不可）



利用料金についての基本的な考え方

- ・ 2時間無料
- ・ 市役所等利用者(ニコニコこども館、福祉センター含む)は、2時間以降も引き続き無料(免除処理が必要)
- ・ 免除対象外の方は、2時間以降、30分ごとに100円の料金が発生。1日の最大料金は1,000円(24時)

2時間超過分の利用料金が免除される例、有料になる例

【免除される例】

- ・ 障がい者及びその介助者
- ・ 庁舎内の郵便局、銀行、食堂等を利用した者
- ・ 総合福祉センターの利用者
- ・ 用務のため本庁舎を訪れた出先機関勤務職員

【有料になる例】

- ・ 音楽イベント参加やスポーツ観戦のため公園を訪れた者
- ・ 日帰りバス旅行参加のため駐車場を利用した者
- ・ 庁舎内で日常的に業務を遂行している事業者
- ・ 休日出勤の本庁舎等勤務職員

※詳細については、別途「FAQ」を作成・共有し、周知を図ります。

利用料金免除フロー

・ 利用時間「2時間以内」の者

→ 免除手続きは不要

・ 利用時間「2時間を超える」者

→ 1 免除対象の者

①各所属：駐車場利用を確認

②各所属：利用時間を確認

③各所属：ゴム印を押印

④各受付：認証機により免除処理

→ 2 免除対象外の者

・ 出庫時にお支払い